

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	WDBホールディングス株式会社
【英訳名】	WDB HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 敏光
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市豊沢町79番地
【電話番号】	079-287-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大塚 美樹
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市豊沢町79番地
【電話番号】	079-287-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大塚 美樹
【縦覧に供する場所】	WDBホールディングス株式会社 東京本社 （東京都千代田区丸の内2丁目3番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	32,882,812	35,295,729	44,126,189
経常利益 (千円)	3,961,124	4,974,534	5,243,922
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	2,609,167	3,147,392	3,405,323
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,672,695	3,330,137	3,499,569
純資産額 (千円)	21,712,277	24,777,472	22,302,570
総資産額 (千円)	28,937,883	32,102,457	30,619,873
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	131.52	159.45	171.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	75.2	71.2

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.42	56.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、第1、第2四半期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、ワクチン接種率の上昇や感染防止対策を取った上での事業活動が定着したことにより、当社グループが行っている事業への影響は軽微に留まっております。

国内の雇用情勢に目を向けますと、厚生労働省が発表した有効求人倍率（季節調整値）は、2021年10月～12月の平均値が1.15倍となり、2021年7月～9月の平均値（1.15倍）と同水準でありました。また、総務省が発表した完全失業率（季節調整値）は、2021年10月～12月の平均値が2.7%となり、2021年7月～9月の平均値（2.8%）と比べ、0.1ポイント改善いたしました。雇用情勢は、第2四半期と変わりなく、当社グループの主要顧客である、医薬・化学・食品などの製造業における研究所・品質管理部門及び、大学研究室・公的研究機関での、人材派遣サービスに対する需要も、第2四半期と同様でした。

人材サービス事業では、営業活動及び求職者の募集活動を積極的に行った結果、新規派遣依頼数及び受注数は、コロナ前の水準に回復しております。また、WDB株式会社においては、2021年4月にリリースした派遣サービス提供のためのプラットフォーム「doconico（ドコニコ）」の普及活動に努めており、顧客及び派遣スタッフの利用率は順調に高まっております。

CRO事業については、国内ではWDBココ株式会社の経営成績が堅調に推移し、全体の経営成績を牽引いたしました。また、海外においては、フィンランドの経営成績が堅調に推移いたしました。一方、インドにおける合成実験代行事業からは、撤退することを決定いたしました。

以上のような活動の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、35,295百万円（前年同期比7.3%増）となりました。営業利益は、4,923百万円（前年同期比25.2%増）、経常利益は、4,974百万円（前年同期比25.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3,147百万円（前年同期比20.6%増）となりました。また、当社が重視している指標である売上高経常利益率は、14.1%（前年同期は12.0%）となりました。売上に比べ、利益が大きく伸びている主な要因は、正社員型派遣社員の稼働率が昨年度より改善したことと、業務の効率化及び営業活動のリモート化によって、販売管理費を抑制したことです。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

（注）セグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額であります。

人材サービス事業

当セグメントの売上高は、30,356百万円（前年同期比4.0%増）となりました。また、セグメント利益は、4,326百万円（前年同期比13.0%増）となりました。増収の要因は、コロナの影響が弱まり、受注が回復したことと、会計基準の変更に伴い、顧客から受け取っている派遣スタッフの交通費を、売上として計上したためです。また、増益の要因は、正社員型派遣社員の稼働率が昨年度より改善したことと、業務の効率化及び営業活動のリモート化によって、販売管理費を抑制したことです。

CRO事業

当セグメントの売上高は、4,664百万円（前年同期比33.8%増）となりました。また、セグメント利益は、872百万円（前年同期比125.5%増）となりました。これは主に、WDBココ及びフィンランドのメドファイルズ社において、経営成績が堅調に推移したことが要因であります。

その他

当セグメントの売上高は、275百万円（前年同期比37.0%増）となりました。また、セグメント利益は、35百万円（前年同期は5百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態について、総資産は32,102百万円（前連結会計年度末比1,482百万円増）となりました。負債は、7,324百万円（前連結会計年度末比992百万円減）となりました。また、純資産は、24,777百万円（前連結会計年度末比2,474百万円増）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要なものはありません。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルス感染症の拡大による影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,240,000
計	80,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,060,000	20,060,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,060,000	20,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	20,060,000	-	1,000,000	-	52,525

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 320,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,736,100	197,361	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,060,000	-	-
総株主の議決権	-	197,361	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株66株が含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) WDBホールディングス 株式会社	兵庫県姫路市豊沢町79番地	320,800	-	320,800	1.60
計	-	320,800	-	320,800	1.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,406,689	14,859,683
受取手形及び売掛金	5,898,141	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,971,658
棚卸資産	157,009	132,219
その他	582,092	612,143
貸倒引当金	237	-
流動資産合計	26,043,695	21,575,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,519,705	1,453,664
土地	748,080	6,857,721
その他(純額)	265,742	281,642
有形固定資産合計	2,533,528	8,593,028
無形固定資産		
のれん	195,584	121,647
その他	44,957	59,085
無形固定資産合計	240,541	180,732
投資その他の資産		
投資有価証券	93,829	90,845
敷金及び保証金	719,493	787,771
繰延税金資産	698,891	588,853
その他	289,893	285,521
投資その他の資産合計	1,802,107	1,752,991
固定資産合計	4,576,177	10,526,752
資産合計	30,619,873	32,102,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,249,185	2,124,812
未払金	549,806	754,838
未払法人税等	1,315,839	651,262
未払消費税等	1,082,416	847,174
賞与引当金	727,902	522,868
その他	1,140,595	1,156,411
流動負債合計	7,065,744	6,057,368
固定負債		
役員退職慰労引当金	462,974	480,956
退職給付に係る負債	332,194	362,442
資産除去債務	239,245	246,967
その他	217,142	177,250
固定負債合計	1,251,558	1,267,617
負債合計	8,317,303	7,324,985

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	677,179	677,123
利益剰余金	21,163,271	23,481,619
自己株式	1,018,598	1,018,690
株主資本合計	21,821,851	24,140,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,418	15,347
為替換算調整勘定	9,599	13,765
退職給付に係る調整累計額	16,312	13,160
その他の包括利益累計額合計	8,493	15,952
非支配株主持分	489,211	621,466
純資産合計	22,302,570	24,777,472
負債純資産合計	30,619,873	32,102,457

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	32,882,812	35,295,729
売上原価	24,289,223	25,743,811
売上総利益	8,593,589	9,551,918
販売費及び一般管理費	4,662,178	4,628,039
営業利益	3,931,410	4,923,879
営業外収益		
保険解約返戻金	-	4,860
助成金収入	25,340	7,771
消費税等免税益	-	30,502
その他	8,124	13,161
営業外収益合計	33,464	56,294
営業外費用		
その他	3,750	5,639
営業外費用合計	3,750	5,639
経常利益	3,961,124	4,974,534
特別利益		
固定資産売却益	216	51
為替換算調整勘定取崩益	7,097	-
特別利益合計	7,313	51
特別損失		
固定資産除却損	6,533	11,367
その他	216	-
特別損失合計	6,750	11,367
税金等調整前四半期純利益	3,961,688	4,963,219
法人税、住民税及び事業税	1,263,868	1,555,072
法人税等調整額	10,115	102,467
法人税等合計	1,273,984	1,657,539
四半期純利益	2,687,703	3,305,679
非支配株主に帰属する四半期純利益	78,535	158,286
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,609,167	3,147,392

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,687,703	3,305,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,910	2,071
為替換算調整勘定	8,695	23,364
退職給付に係る調整額	4,402	3,164
その他の包括利益合計	15,007	24,457
四半期包括利益	2,672,695	3,330,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,594,207	3,171,838
非支配株主に係る四半期包括利益	78,488	158,298

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下の通りであります。

・各種契約に基づき顧客より受け取る通勤交通費等の金額
(適用前)売上には計上せず、当該費用の減額として処理
(適用後)売上に計上し、当該費用の減額は行わない

・顧客に成果物等を提供する取引のうち、収益認識会計基準第38項の要件に該当するもの
(適用前)当該成果物等の提供がなされるまで売上計上は行わず、生じた原価は仕掛品として計上し、成果物等の提供時に売上及び売上原価を計上
(適用後)当該成果物等の提供が未だなされていない場合であっても、履行義務を果たした部分については売上及び売上原価を計上し、仕掛品は発生しない

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額は軽微であるため、累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減せずに新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等を適用しない場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、392,331千円増加しております。また、第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準を適用することによる当第3四半期連結累計期間に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響の仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	170,091千円	141,148千円
のれんの償却額	80,200千円	83,693千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	327,347	16.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	297,587	15.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	444,131	22.5	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	384,913	19.5	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	人材サービス 事業	CRO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,196,715	3,485,184	32,681,899	200,912	32,882,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,750	-	17,750	-	17,750
計	29,214,465	3,485,184	32,699,650	200,912	32,900,562
セグメント利益	3,827,805	387,125	4,214,930	5,363	4,209,566

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガスインジェクション装置等やパイオ関連機器の開発製造事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	4,214,930
「その他」の区分の利益	5,363
全社費用(注)	278,156
四半期連結損益計算書の営業利益	3,931,410

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	人材サービス 事業	CRO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,356,447	4,664,129	35,020,576	275,152	35,295,729
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60,137	-	60,137	-	60,137
計	30,416,585	4,664,129	35,080,714	275,152	35,355,867
セグメント利益	4,326,181	872,784	5,198,965	35,622	5,234,587

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガスインジェクション装置等やパイオ関連機器の開発製造事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	5,198,965
「その他」の区分の利益	35,622
全社費用(注)	310,708
四半期連結損益計算書の営業利益	4,923,879

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

			顧客との契約から 生じる収益	計
報告セグメント	人材サービス事業	人材派遣	29,851,263	30,356,447
		人材紹介	505,183	
	CRO事業	国内会社	2,981,235	4,664,129
		海外会社	1,682,893	
報告セグメント計				35,020,576
その他(注)				275,152
合計				35,295,729

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガスインジェクション装置等やパイオ関連機器の開発製造事業を含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等) 4.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	131円52銭	159円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,609,167	3,147,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,609,167	3,147,392
普通株式の期中平均株式数(株)	19,839,171	19,739,148

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2022年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社カケンジェネックスの全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1)株式譲渡の理由

株式会社カケンジェネックスは、ガスインジェクション(ガスアシスト成形)装置・窒素発生装置等の装置やバイオ関連機器の開発・製造事業を行ってまいりました。しかしながら、当該事業は当社グループのノンコア事業であり、当該会社の全株式を譲渡することが、経営資源の選択と集中によって経営の効率を高めることにつながり、グループの総合的な企業価値の向上に資すると判断し、譲渡を決議いたしました。

(2)株式譲渡の相手先の概要

譲渡の相手方については、相手方の意向により現時点での開示を控えさせていただきます。なお、譲渡の相手方は法人であります。当社の関連当事者ではなく、取引関係もございません。

(3)株式譲渡の時期

2022年2月25日(予定)

(4)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡株式数	199,000株
譲渡価額	201,587千円
譲渡後の所有株式数	-株

2【その他】

第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	384,913千円
1株当たりの金額	19円50銭
支払い請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

WDBホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上	育史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているWDBホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、WDBホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。